

令和 7 年度 第 1 回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

議 事 錄

令和 7 年 5 月 8 日 (木)

	令和7年度 第1回杉並区狭い道路の拡幅に関する協議会	
日時	令和7年5月8日（木）午後2時～午後3時15分	
場所	杉並区役所中棟4階第2委員会室	
出席者	委員	桑田、小笠原、石井、水石、平井、小原
	条例第13条による出席者	
	説明員（区）	都市整備部参事（道路担当） 狭い道路整備課長 建築課長 狭い道路整備推進係長、整備推進係主査 事務局
傍聴	なし	
資料	事前	<ul style="list-style-type: none"> ・開催通知 ・次第（案） <ul style="list-style-type: none"> (1) 杉並区狭い道路の拡幅に関する協議会委員名簿 (2) 令和6年度第2回議事録（確定版） (3) 令和6年度狭い道路拡幅整備事業の実施状況（暫定版）
	当日	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 <ul style="list-style-type: none"> (4) 方南一丁目地区防災まちづくり通信 第19号 (5) 重点整備路線の取組み (6) 整備地区の取組み
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 令和6年度実施状況報告（暫定版）について</p> <p>(2) 令和7年度の取組みについて</p> <p>3 そ の 他</p> <p>次回の協議会 日程調整および現地踏査について</p> <p>4 閉 会</p>	

令和7年度第1回杉並区狭い道路の拡幅に関する協議会

狭い道路整備課長 それでは、定刻となりましたので、令和7年度第1回杉並区狭い道路の拡幅に関する協議会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、委員の交代がございますので、紹介させていただきます。

東京消防庁杉並消防署警防課長が5月に人事異動で小原朗敬様が就任されましたので、新たに小原委員に委嘱させていただきたいと思います。委嘱状につきましては席上に配付させていただきましたので、ご了承ください。

それでは、小原委員よりご挨拶を一言お願いしたいと思いますので、お願ひいたします。

小原委員 4月1日付をもちまして、杉並消防署警防課長に拝命になりました小原朗敬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

狭い道路整備課長 ありがとうございます。

併せて事務局について、令和7年度の人事異動に伴う新しい職員を私から紹介いたします。

三浦純悦土木担当部長、本日、所用のため欠席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

友金幸浩都市整備部参事。

都市整備部参事 友金です。昨年までいろいろお世話になりました。後任は直接は山川課長が担当することになりましたけれども、私も道路事業全般を見させていただいているので、協議会のほうには出席させていただきます。引き続きよろしくお願ひします。

狭い道路整備課長 尾崎浩司整備係長。

狭い道路整備係長 狹い道路整備課整備係長の尾崎です。よろしくお願ひします。

狭い道路整備課長 池田通狭い道路整備推進係主査。

狭い道路整備推進係主査 推進係主査になりました池田です。よろしくお願ひします。

狭い道路整備課長 最所直哉整備係主査。

狭い道路整備係主査 整備係の最所と申します。よろしくお願ひします。

狭い道路整備課長 遅れまして、山川浩狭い道路整備課長でございます。よろしくお願ひ

いいたします。

それでは、会長に協議会の開会、議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

会長 それでは、改めまして、皆さんお忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから令和7年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を開会いたします。

議事に先立ち、事務局から報告等ございましたらお願ひいたします。

狭あい道路整備課長 本日は〇〇委員が欠席となっております。協議会委員7名のうち6名の方のご出席を頂いておりますので、令和7年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会は有効に成立しております。

また、協議会記録のため写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承ください。

会長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の議事録への署名ですけれども、〇〇委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の傍聴の申出はいかがでしょうか。

狭あい道路整備課長 申出はございません。

会長 分かりました。

それでは、議事に入ります。次第に従い進行させていただきます。

議事につきましては、「令和6年度実施状況報告」と「令和7年度の取組み」の2つでございます。

また後ほど、次回の協議会の日程調整等について事務局より説明があるかと思います。

それでは、事務局より本日の議事について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

狭あい道路整備課長 資料確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料といたしまして、まず次第、協議会委員名簿、「令和6年度第2回議事録（確定版）」「令和7年度狭あい道路拡幅整備事業の実施状況（暫定版）」、「重点整備路線の取組み」をお配りしております。

あと、「防災まちづくり通信」を参考につけさせていただきましたの

で、ご確認いただければと思います。

なお、令和6年度第2回の議事録につきましては以前にメールで確認させていただいておりまして、既にホームページにて公開させていただいております。

それでは、初めに、令和6年度の実施状況について報告させていただきます。

資料は「令和6年度狭あい道路拡幅整備事業の実施状況（暫定版）」を御覧いただければと思います。

では、報告させていただきます。

まず、「暫定版」と記載しておりますのは、まだ決算が終わっていないことから「暫定版」とさせていただいておりまして、決算議会後、この「暫定」を取り消したいと思いますので、ご了解いただければと思います。

まず、1ページの「拡幅整備の取組」についてです。

令和6年度の整備件数は記載のとおり460件、整備延長としては5,354メートルでございます。近年の物価上昇などによる社会情勢の影響が多分にあると考えておりますが、建て替えによる整備件数が減少しておりまして、整備延長の1万メートルの目標が遠い目標となってございます。

その間の折衝による拡幅でございますが、折衝件数につきましては306件、拡幅整備件数は33件、昨年度より減少いたしましたが、整備延長につきましては383メートルと増加してございます。今年度も引き続き折衝による整備延長を伸ばすべく取り組む予定でございます。

詳細につきましては、この後の今年度の取組の中でご説明させていただきたいと思っております。

次に、2ページの折れ線グラフを御覧ください。

コロナ禍以降は、整備件数自体が減少傾向にあるということが見て取れます。

3ページを御覧ください。

拡幅整備延長と拡幅整備率のグラフになってございます。昨年度末で約267キロを拡幅整備し、整備率は43.6%になってございます。

続いて、4ページ、（2）「支障物件の取組」についてです。

昨年度5件の支障物件に対応いたしました。そのうち4件については、区の働きかけなどにより、下にございます撤去時の写真のとおり、花壇等を撤去して拡幅整備を行ってございます。

次に、5ページをお開きください。（3）「電柱等移設の取組」です。

狭あい道路の拡幅整備に伴い、事業者に対し令和6年度までに累計で2,209本の移設を依頼しております。そのうち1,839本の電柱が移設完了してございます。円滑な通行のため、道路を拡幅することができたと考えてございます。

次に、（4）「助成制度の取組」については記載のとおりで、令和6年度は415件、約7,350万円の助成を行いました。

下のグラフは青色が建て替えによるセットバック時の助成金で、緑色は建て替えを伴わない区間の働きかけによる場合の助成金の割合を示してございます。昨年度は約7割が区の働きかけ・折衝による拡幅整備への助成となってございます。今後もこの助成制度を活用して、新たな重点整備路線の拡幅整備等を推進したいと考えてございます。

次に、6ページをお開きください。（5）「重点整備路線の取組」についてです。

重点整備路線につきましては、この後の2番目の議事中にもご説明します。資料に基づいて簡潔に説明させていただきます。

令和6年度末時点の重点整備路線については、件数ベースの整備率で52.2%となっております。

また、7ページの表は延長ベースのパーセンテージで、整備率は46.0%でございます。

最後の8ページ、（6）の「普及啓発の取組」です。

広報すぎなみにおいては2回の掲載、区ホームページには常時掲載、イベントにおいては、防災フェアやすぎなみフェスタにおいて出展し、普及啓発を行いました。

（7）の「協議会運営」ですが、第1回を令和6年6月26日、第2回を令和7年1月22日に実施し、記載のように2回の開催状況でございます。

令和6年度の実施状況の報告については以上でございます。

会長 ただいまの事務局からの報告につきまして、ご意見やご質問等はありますでしょうか。これは昨年度の取組のまとめという理解ですよね。

狭あい道路整備課長 そうです。

会長 いかがでしょうか。

委員 6ページの「重点整備路線の取組」の件でお尋ねします。

ここにある「折衝回数」というものがいかなるものかということと、あとは令和5年に比べてこの折衝回数が減っているように見受けられますが、これのご説明を頂ければと思います。

狭あい道路整備推進係長 お宅に伺ったが留守が多く、今年度も継続して伺っていきたいと考えております。

会長 そのほか、いかがでしょうか。

先ほどのお話ですと、この次の議題の取組等でも説明があるというお話だったので、またその説明を聞いて、6年度の報告で何か疑問点があれば、振り返って質問を頂ければということで、一旦よろしいでしょうか。次の説明を伺うということにしたいと思います。

それでは、「令和7年度の取組み」の説明についてお願いしたいと思います。

狭あい道路整備推進係長 狹あい道路整備推進係の大塚と申します。私から説明させていただきます。

「重点路線の取組み」については、お手元のほうに同じ画面が出ますけれども、印刷でお配りしましたので、一緒に見ていただければいいと思います。

では、ご説明させていただきます。

杉並区では狭あい道路拡幅の必要性が高い路線として、条例で7路線を指定しています。重点整備路線は、図で示した1号線から7号線に指定されています。

まず、1号線が阿佐谷南一丁目です。2号線が阿佐谷南二丁目、3号線が阿佐谷北五丁目、4号線が久我山三丁目、5号線が阿佐谷北四丁目、6号線が阿佐谷北四丁目、並んでいるような形で指定しております。7号線が阿佐谷南三丁目になります。

それでは1つずつ、もう一度路線の説明をさせていただきます。

初めに、重点整備路線1号線になります。阿佐谷南一丁目に指定され

ております。

東京都が策定しました「防災都市づくり推進計画」による重点整備地域と整備地域内の道路になります。北にJR中央線、南に緊急の際の輸送道路である青梅街道に挟まれた位置にあります。周辺の道路と比べて狭あいであり、延長も長い路線となっております。

令和6年度は図で示す青とオレンジ色で示した敷地で拡幅整備をいたしました。青とオレンジ色の敷地とも同一の土地所有者になります。

現状では、当初に協議が青の敷地で出されたのですけれども、同一敷地で更地になっていましたので、オレンジのところの所有者を調べましたら同一所有者で、一緒に整備ができるのかということで直接働きかけをいたしました。上が整備前ですが、ご説明をしたところ、オレンジのところも一緒に整備をしてもいいですよということで了解を頂きまして、今回の建て替えの青の敷地と建て替えをしないオレンジの敷地、一緒に整備させていただきました。

写真の下のところを見ますと、拡幅によって電柱がかなり出ているような形になるのですけれども、それはNTTの電柱になりまして、今、移設に関してNTTへ依頼済みでございます。ですから、移設工事が終わればL形に沿った位置に動きます。以上が第1号路線の整備状況です。

次に、2号路線です。阿佐谷南二丁目に指定されています。ちょうど阿佐ヶ谷駅の南のところの商店街の入り口部分から、奥のほうに行くと4メートル以上になるのですけれども、4メートル未満のところに指定されております。

緊急の際、輸送道路である中杉通りに接しており、阿佐ヶ谷駅南のJR中央線に沿った商店街が並んでおり、駅に向かう自転車や歩行者の交通量が多い道路になります。ここについては、6年度は特に動きはございませんでした。

次に、重点整備路線3号線になります。阿佐谷北五丁目に指定されております。こちらも、東京都が策定した「防災都市づくり推進計画」により整備地区内の道路になっております。周囲の道路に比べて2.7メートル未満の区間が長い狭あい道路となっていることから、拡幅により災害時の避難や緊急用車両の通行の確保に対して効果が高い路線になります。

す。昨年もご報告しましたけれども、黄色い敷地について引き続き土地所有者と話を進めております。そのほかに、この路線については建て替え等の整備はございませんでした。

次に、4号路線です。杉並区南西部の久我山三丁目に指定しております。路線周辺は畠が点在している住宅地になっております。緊急の際、輸送道路である人見街道より甲州街道方面に行ける岩通通りに至る抜け道になっております。

6年度は青色の敷地が建て替えに伴う拡幅整備、オレンジの敷地は建て替えを伴わないということで拡幅整備を行ったところになります。オレンジ色の敷地については前回の協議会で報告させていただいております。ここについては南側が地区計画による地域になっております。

次が重点整備路線5号線になります。阿佐谷北四丁目に指定されております。東京都が策定した防災都市づくりの整備地域内の道路になります。緊急の際、輸送道路である早稲田通りに接しており、災害及び火災の発生時における避難や緊急車両の通行の確保をすることに対して重要な路線になっております。青色の敷地が建て替えに伴う拡幅整備をしたところになります。黄色の敷地については、昨年に引き続き、整備のための協議を行っています。

次に、6号線です。同じく阿佐谷北四丁目に指定されています。先ほどの5号線の西側になります。5号路線と一体として拡幅整備の働きかけが可能です。空間のみの整備の敷地が多いため、拡幅の現実性が高い路線となっております。令和6年は建て替えに伴う拡幅整備が1件ございました。

次に、重点整備路線7号線になります。阿佐谷南三丁目で、区役所の西側に指定されています。こちらの道路は、緊急の際、輸送道路である青梅街道に接しています。消防活動困難区域の路線であり、周囲に震災救援所である杉並第七小学校や文化学園大学杉並中学・高等学校へ接合しており、拡幅の必要性が高い路線です。現在、黄色の部分で、昨年に引き拡幅のための協議を進めています。

昨年の協議会でご報告させていただきましたけれども、7号線についての状況をお話しします。7号路線は最近指定されたところでして、青色の敷地はまだ拡幅整備は行っていないということで、ほかの路線に比

べて多く残っております。

令和6年度は職員の訪問による拡幅につながる敷地はありませんでした。何件か回ったのですけれども、お会いできないということがあります。今年も同様に、重点的に7号線については職員による営業を行っていきたいと思います。そのご報告については、また次回の協議会のときにご報告できればいいと思っております。

現在、この路線について建て替えを伴う協議が2件出ていて、1件については最近拡幅されております。

重点整備路線については以上になります。

次は、整備地区のご説明をさせていただきます。

杉並区は、災害時に甚大な被害が想定される地域及び地震被害シミュレーションで、火災によるリスクが高いと想定された地域を整備地区としておりまして、狭い道路拡幅整備を積極的に取り組んでおります。杉並区では、地図の黄色で示した部分を整備地区として指定しております。天沼、本天沼、阿佐谷北・阿佐谷南、高円寺北・高円寺南です。それと、梅里、堀ノ内、松ノ木、成田東、方南という形で指定しております。令和7年度は、赤文字で示した方南一丁目地区で取り組んでいきたいと考えております。

そこで、これから令和7年度の取組について説明させていただきます。

表は、令和元年度より令和6年度まで整備地区で行った現況調査と戸別訪問になります。

方南地区については、令和6年度に現況調査をさせていただきました。

そのほかの地区については前回の協議会でご説明しましたけれども、堀ノ内地区で残り何件か訪問が残っているところがございましたので、そこを訪問させていただきまして、その中で2件については今協議を進めているところです。

では、方南町について説明いたします。

まず、令和6年度の現況調査の結果と令和7年度の取組を説明させていただきます。

まず、令和6年度の現況調査の報告からお話しします。

方南一丁目の2項道路に面する敷地の関係権利者、現地踏査による現況の整備状況並びに支障物件に関する調査を行いました。

こちらが令和6年度の現況調査の概要の報告書になります。方南一丁目の道路の状況は左の地図のようになります。2項道路は水色で示した路線になります。2項道路は全体にわたって数多く分布しております。逆に、広い道路が緑の道路になります。ほとんどが2項道路、オレンジの道路が位置指定道路になっています。この位置指定道路も必ずしも指定どおりの幅員になっていない場所があるのですけれども、ほとんど2項道路という形で占めております。

地区内の調査対象路線は、区道が36路線、私道は65路線で、全部で101路線の調査を行いました。それで、1,131の敷地が対象になりました。調査敷地ごとに、A、B、C、Dに分けて判定を行いました。その判定の報告が右の表になります。

A判定敷地は、後退用地が確保されていて突出物がない、後退整備が可能な敷地で、189敷地ありました。

B判定敷地は、塀等の突出物はあるが、後退整備が可能な敷地で、69敷地ありました。

C判定敷地は、建物が突出しており、整備が困難な敷地で、320敷地ありました。

D判定敷地は、区が既に整備しているところと建築予定の敷地で、553敷地ありました。

令和7年度は、A、B判定の敷地の区道内の区道沿道の106の敷地について優先的に調査委託による戸別訪問をし、整備の意向調査を行っていきたいと思います。

なお、花壇等の支障物件についても調べまして、調査全体敷地のうち23敷地ありました。その戸別訪問予定地では、その中の18の敷地が対象になっております。

なお、杉並区では、市街地整備課で方南一丁目の防災まちづくり計画を策定しております。市街地整備課でも別の調査を予定していますので、調査時期については調整をして実施してまいります。結果等につきましては、以降に開催される協議会で報告させていただきます。今回の意向調査を踏まえて、拡幅整備の意向を示された敷地の所有者に対し

て、訪問等により具体的に拡幅整備の話を進めてまいりたいと思っております。

令和5年度に成田東と梅里と堀ノ内地区の戸別訪問をした際と同じような形になると思います。まず、広報で戸別訪問しますよということでお知らせしまして、その対象となるところで事前周知のチラシを配らせていただきます。その後、直接、委託業者が整備の意向を伺うことになります。

直接お会いできない方がいますので、日を改めて再度訪問し、改めて訪問でもお会いできなかつた方や、共同住宅や駐車場で、管理会社とか土地所有者へのチラシが配布できないところについては、アンケートを直接土地所有者等へ送付してまいります。そして、アンケート内容を確認しまして、拡幅整備の直接交渉を行っていくことになります。

意向調査を踏まえて、職員による戸別訪問を実施し、拡幅整備に結びつけてまいります。一度委託で調査しましてから、意向を示したところについては職員のほうで直接出向いて交渉して、拡幅整備に結びつけるというこれからスケジュールになります。

私からは以上になります。

会長 ただいま令和6年度の暫定版の報告に続いて、7年度の取組みの説明を頂きましたけれども、何かご意見やご質問等はいかがでしょうか。

副会長 重点整備路線については、2～3年前ですか、現地調査ということでこの協議会で出向いたことがあるのですね。もちろんそれから年数もたつていますし、会長様も交代しましたので、委員様のご都合あるいは事務局のご都合もあると思いますけれども、重点整備路線の全部とは言いませんが、どれかに現地調査に行くことを考えてもいいのではないかなどということをご提案したいと思います。それについて、事務局のほうはいかがでございましょうか。

狭あい道路整備課長 では、お答えさせていただきます。最後のほうでご説明させていただこうと思っていたのですけれども、今年、協議会を3回予定しております。その中の内容としまして、この整備拡幅事業についての今後の見直し、このままでよいのかとかいうことも含めまして、委員の皆様や私どもも代わりましたので、皆様とともに現地調査を次回の予定としてご提案させていただこうと思っておりました。

ちょっと先走りますけれども、暑いので、9月以降に重点整備路線を会長等とご相談して選ばせていただき、一度皆様とともに現地調査に行きたいと考えているところです。

副会長 よろしくお願ひいたします。

会長 非常にタイムリーなご提案を頂きました。では、それはそのようなことで進めようとしておりますので、またよろしくお願ひします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員 重点整備路線の②というのは、阿佐ヶ谷駅南口の飲食店などの店舗がたくさんあるところですね。そこで地権者さんにどのようにアプローチしているのでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 2号路線は、ほとんどぎりぎりに建物が建っていました、当時、建て替えのときに退がりませんかと交渉させていただいた経過があるようです。それから、ここはかなり歩行者が通りますから、すぐに建て替えは無理ですけれども、働きかけも重要ということで指定した形になっています。

狭あい道路整備課長 どの方にアプローチはしているのですか。

狭あい道路整備推進係長 去年、アプローチはしていないです。

副会長 今、一番問題になっている重点整備路線②の阿佐谷南ですけれども、狭あい道路の実施状況の6ページを見ますと、結局、7路線あるうち3路線は令和5年と令和6年とを比べますと全く進んでいないということでして、②の阿佐谷南については、距離は短いのですけれども、店舗がたくさんあって、建て替えはほぼ不可能なのです。

私がこれまでご説明を受けてきた記憶によりますと、自動販売機が1つ置いてあったのだけれども、それを交渉によってとかしていただくことができた実績があるというご報告を受けた記憶がございます。

あと、車止めというか、自転車が入らないように何か車止めみたいのが置いてあったのですが、マクドナルドの辺りですね。それも撤去する要請を区役所のほうでしていただいて、置かないようになったというような話も聞いたことがあります。

あとは、建て替え等が厳しいところなので、建物の上に出ている看板を少し何とかならないかみたいなお話があったような記憶はございます。そのようなご報告を過去において受けたことがございました。以上

です。

都市整備部参事 ちょっと補足です。今おっしゃったとおりなのですけれども、マクドナルドのほうは車止めについていろいろ交渉した経緯がございます。もう1つは向かい側の建物が当たっているのと、あと出入口のたたきが出っ張っていて危ないので、そこは取り除いていたいた経緯があるのですけれども、建物については次回建て替える際に退がりますよというような、念書みたいなものは頂いております。

会長 自動販売機はどうなのですか。

都市整備部参事 自動販売機は、前の前の課長が直接交渉して、動かしてくれるという約束までこぎ着けたのですけれども、実際には最後の最後でひっくり返って、動かしてもらえなかつたという経緯だったと理解しています。マクドナルドの並びの線路側で、もうちょっと東側のところに自動販売機があったのですよね。

会長 今のお話だと、非常に難しい路線ということは難しいんだけれども、どう取り組んでいくかというところは……。

都市整備部参事 これまでにいろいろ取り組んで、建て替えまではなかなか動きがないということもあって、令和4年に新しい路線を追加したという経緯です。

会長 分かりました。

副会長 ただ、こここの阿佐谷の路線は比較的距離が短いので、消防関係の委員の方から、ここで万が一火災があっても消火活動はできるというお話を承ったことはございます。

会長 ありがとうございます。

今、ちょうど消防のお話が出たかと思うのですけれども、○○委員、いかがでしょうか。

委員 実際、私も現地を見ていないので、今日初めてこの重点整備路線があるというのが分かりました。ここに消火栓が設置されているかどうかというのも、私のほうでも帰ってみないと分かりませんので、今ここでは何とも言えないのですが、いずれにしてもここで火災があればどうにかします。あらゆる手段がありますので。例えばホースカーで水量を取つて、長距離延長していくとか、あと車両が入れなくても、スタンドパイプというものを消火栓に差して消火するというやり方もあります

す。

通れるというふうに前の課長が言っていたのだったら通れると思いますが、多分通ったとしても、本当にぎりぎり何かに接触するぐらい、ちょっとハンドルさばきだったり、あとは人や自転車をよけるという状況、火災出場で行ってすぐに人が止まるわけではないので、そういうたときに通るのは非常に困難なのかなというのは往々にして予測はできます。少しでも拡げてもらえるのであればありがたいのですが、もし万が一拡がらなかつたとしましたら、あらゆる手段を使って消火活動は行います。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 ちなみに、この路線に関してなのですけれども、ここは2項道路だということなのですが、一方後退になりますか。この地図を見ると、北側の道路ラインはそろっているように見えて、南側がちょうど2メートルぐらい退がっているのかなと思うのですけれども、それとも真ん中で2メートルずつ拡幅なのでしょうか。

後退するのに、両方退がってもらう必要があるのか、片方でいいのか。

都市整備部参事 正確に現状の真ん中かどうかちょっとあれなのですけれども、いずれにしても両側が必要になっています。

委員 両側退がらないといけないということで、より大変ですね。

会長 確かに、南側の建物のほうは大きいから何かのタイミングで後退できるかもしれないけれども、上の北側のところは小規模な建物が多いので、おっしゃるように後退が困難なところが見受けられますね。

そのほか、いかがでしょうか。

委員 今の阿佐ヶ谷駅の南口以外にも結構駅前の飲み屋街とかでは込み入ったところがたくさんありそうで、例えばこの地図で見ると、北口にもあるだろうなと。西荻や高円寺とかにもあるだろうなと思うのですけれども、何かその重点整備路線として指定する基準みたいのはあるのですか。

副会長 東京都の道路計画が何かがあって、それに基づいて考えたとおっしゃっていましたけれども。

都市整備部参事 基準については、委員の皆さんに諮りながら決めてまいりました。緊

急輸送道路に接続する道路であったり、防災まちづくりの取組として重要な路線となるべく指定しています。あとは退がったことにより、災害や火災の発生時における避難や緊急車両の通行確保に対する効果ですね。そういう観点から区のほうで何路線か候補を挙げて、あと協議会の委員の皆さんに現地を見ていただいた上で決めています。

委員 ただ、広域的に考えたときに、有効性が高いだろうという基準はあるような気がするのですけれども。

都市整備部参事 そういういろいろな観点を含めて、ここは駅前で人通りも多くて、これがモデル的に拡がれば効果的だというようなことがあったのかと。その当時、そんな観点も含めて選定したと思われます。

狭い道路整備課長 先ほど重点路線の取組の久我山でもお話しさせていただいたのですけれども、4号路線は放射5号線の道路周辺のまちづくり計画があり放射5号線や人見街道、岩通通りに抜けやすいという観点で災害の発生時に對して、この道路を拡げることによって効果があるとして重点整備路線指定しているところです。

会長 今のご質問、すごく大事かと思いますので、整備路線が決定されたときの背景ですとか、少し分かりやすく整理されているほうが望ましいと私も思います。

委員 もし今の段階でその事由が分かるのであれば、せっかくこのようないい資料があるので、ここに理由が一言書いてあると、今後、委員が入れ替わったり、皆さんも異動があると思うので。

狭い道路整備課長 今度、現場視察に伺う際には、そういうものも含めましてご案内できれば、より視察も有効になるかと思います。

委員 ありがとうございます。

会長 ぜひお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

委員 消防の観点からちょっとと言わせてもらいますと、阿佐谷北の重点整備路線⑤、南北に縦に行く路線ですね。そういう縦に行く路線が杉並はかなり多いというか、そういう路地がほとんどなのですけれども、ポンプ車とかレスキュー隊、救助車、我々が出場する際はこの縦のラインをほぼほぼ使うので、こういった縦のラインを拡張していただけるのはすごくありがたいです。

いつも出場していて、相互通行になっている路線も結構多くて、怖い思いをしながら出場しているというのがあるので、そういういた縦のラインを拡げていく路線になるとすごくありがたいという部下職員からも声が挙がっております。

狭あい道路整備課長　杉並の幹線道路の特徴というのは、東西方向には充実しているのですが、南北は環七、中杉が途中で止まり、環八とか、あと環七と中杉の間に馬橋通りとかがあるので、そういう南北道路が脆弱というところがあります。ここは東京都の防災都市づくり推進計画による指定道路、緊急輸送道路、早稲田通りに接している道路で、特にここが重要ということで指定してございます。

このほかにつきましても、今回は狭あい道路の協議会でございますので、建築に伴う拡幅等は積極的に進めてまいりたいと思っております。

会長　　今のお話ですと、例えば東西方向で早稲田通りとかとアクセスして、最後、住宅にアプローチするときに、縦の南北方向の道路が大変大事だというお話だったかと思うのですね。だから、そういうところが消防の現場から見ると大事な道路だという大変重要なご指摘だったかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

副会長　先ほどの○○委員のご質問で中心線の話が出ていましたけれども、結局、区民の方に後退してくださいと説明するときに、中心線を決めておかないと上手に説明ができないので、まず中心線を確定しましょうというお話が以前出ていたと思うのですね。それはどの程度進んでいるのでしょうか。

狭あい道路整備推進係主査　重点整備路線の中心線の測量作業は全て完了しています。今資料がないものですから詳しくご説明ができないですけれども、その測量は終わっている状況です。

副会長　そうですか。重点整備路線が決定されたときには決まっていなかったので、まずそこから決めなければ意味がないという意見が強く出ていて、それを進めていこうという話が出ていましたけれども、もう重点整備路線については完了しているということなので、よかったです。

会長　　その中心から2メートル後退の基準となる中心線は確定しているとい

うお話ですね。分かりました。

都市整備部参事 委員の皆さんから諮問の答申を受けた際にそういうご指摘を頂いて、この2号路線についてはパチンコ屋さんに指導する段階で、どれぐらい当たっているか分からないと指導もできないということがあって、しっかり出して、相手方にこういう部分が当たりますということで指導しております。

会長 非常に細かいかもしれません、そのとき現地で、中心に鉛とか何かあるのですか。見た目でも分かるというか。なかなか杭というわけにはいかないですよね。

狭い道路整備推進係長 個別で、重点整備路線で建て替えを伴わないものが出たときに、中心線を決めて、現地のほうで鉛を打ちます。

会長 でも、今回はもう既に……。

狭い道路整備推進係主査 そこは把握できていないのですけれども、そういう位置には標示するための座標はありますが、中心に鉛を打ったかどうかの確認はしておりません。

会長 分かりました。でも、多分それが明示されていないと分からないですよね。

狭い道路整備推進係長 個別の事案のときには中心に鉛を打ちまして、そこから糸を張りまして、2メートルはここですよとご説明して、ここまでですよと目で分かるような形で相手にお伝えして、整備はどうですかということで働きかけをしているところです。

都市整備部参事 重点整備路線は先ほど測量は終わっているという話でしたので、現地でどういう標示がされているかは確認しておきます。

会長 また次回、現地を見学させていただくときにも確認できればと思いますけれども、分かりました。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、大体ご意見は頂けたかと思います。そうしますと、委員の皆様からも現地調査のご要望がありましたと思いますので、次回ぜひ実現するように事務局のほうで調整をお願いします。

その際に、幾つかご意見があったかと思いますが、例えば資料に指定の経緯があるとか、先ほど○○委員からあったように、これまで実はこういう実績があったとか今、分かる範囲で、少なくとも指定の経緯は分

かると思いますし、あと、見たときにそういう実績で退がったとか、それは現場でもいいのですけれども、少し我々も共有できるようにぜひお願いしたいと思います。

狭い道路整備課長 分かりました。

会長 そのような形で見学を充実させるということでこれから進めていきたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。今日の議論といたしましては、取組については特にご反対はなかったかと思いますので、むしろ現地を見るときに、ちゃんと充実して見られるように進めていただければと思います。

それでは、今私のほうで簡単にまとめましたけれども、何か補足等、委員の方からありますでしょうか。よろしいでしょうか。

狭い道路整備課長 先ほどご意見を頂きました現場視察も含めまして、9月以降、予定させていただきたいと思います。これは委員の方々と日程調整をさせていただいて、決めさせていただきたいと思います。

3回目は1月中旬頃を予定させていただきたいと思っております。日程調整は、会長、委員の方々と後日調整させていただきたいと思います。

会長 日程調整のほうをご協力お願いします。

皆様、そのほかご意見やご質問がありましたら出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員 この頂いた実施状況の3ページの推移表、非常に順調に進んでいて、皆様のご苦労がうかがえるところなのですけれども、我々の協議会としては、最終的な達成としてはどういうところを目標としているというか、100%という形にするのか、それとも頭打ちになった段階でまた協議会として今後の方針を決めていくのか、そういう大きな方針等がございましたらお聞かせいただけますでしょうか。

狭い道路整備課長 協議会といいますか、区の整備事業といたしましては1万メートルを目標としてございます。

委員 それは年間ですね。

会長 開始から36年たつと、今のお話だと36万メートルになっているといいのだけれども、ちょっとそこには至っていないということですかね。

狭い道路整備課長 そうですね。307キロメートル掛ける2ですから、614キロメートルが

総トータルです。ただ、区としてはそれを年間1万メートルで割っていくということです。

委員 ありがとうございます。そういうしっかりした目標値があるということはよく分かりました。

会長 そのほか、いかがでしょうか。

副会長 前回の議事録の一番最後で助成金の話が出ているのですけれども、建て替えを伴うものについては塀の撤去費がメートル当たり5,000円と事務手続費が1万円。一番問題なのは、建て替えを伴わないものについては、整備地区とか重点整備路線ですけれども、塀の撤去については全額で、築造費はメートル当たり8万円出ると書いてあります。多分この整備地区にも事務手續費1万円が出ると思うのですけれども、現在の建築費等の諸物価が上がっている状況でこの金額でいいのかどうなのかというご意見を頂いて、もし少なければ、この協議会の意見として増額を求めるとかいうのも1つの方法かなと思います。

実際に現場に当たっている皆様のご意見も聞いた上で、そもそも建て替えを伴わないものについては強制力がないわけですから、何らかの誘導策というか、優遇策をつけなければなかなか進まないと思いますので、職員からのご意見というのもできれば頂きたいなと思っております。

狭あい道路整備課長 分かりました。折衝に当たっている者から意見を聞いてみたいと思っております。

副会長 そうですね。もうメートル当たり8万円では足りないのではないかとかね。よく分かりませんけれども。

委員 もう一押しこれがあれば話がすごくスムーズに進むのだけれどもというのがあれば。

副会長 塀だけではなくて、何かほかにもお金が出せるかどうかとか。

狭あい道路整備課長 今年度、制度についてお伺いしたいということを先ほどお話しさせていただきましたので、3回予定している中の3回目あたりにいろいろ議論してご意見等を伺えればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長 そのときに我々が議論する材料として、ぜひ現場の職員の方が実際に折衝に当たって住民からのいろいろな反応とかも参考にしたいと思いま

すので、ぜひそういったところも我々も知りたいと思いますので、お願
いします。

狭あい道路整備課長　　はい。

会長　　　　　ありがとうございます。

それでは、こちらもまた引き続きいろいろご意見を頂ければと思いま
す。特によろしいでしょうか。

それでは、令和7年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

―― 了 ――